

2023 年度 第 11 回須坂市小中学校適正規模等審議会 会議録

○日時 2023 年 11 月 16 日（木）15:00～17:00

○場所 旧上高井郡役所 2 階多目的ホール 1

○出席者

【審議会委員】

勝山幸則会長、荒井英治郎、本多委員、有地委員、新崎佳子委員、新野健委員、牧富士男委員、奥原利広委員、古平幸正委員、戸松清一郎委員、坪井扶司夫委員、新井孝之委員、垂澤優樹委員、宮川浩委員、北森ちか委員、清水貴夫委員

【事務局】

小林教育長、山岸教育次長、中村学校教育課長、安川係長、後藤主任指導主事、北村指導主事

1 開 会

2 あいさつ

勝山会長：

- この審議会も昨年度から始まり 11 回目となる。
- 皆さんのおかげで、答申の案までこぎつけることができ、今日は実質この答申案の具体的な確認や意見をいただく最後の会になると考えている。
- 次回はそれを受け答申案の最終確認の段階にいくので、不明な点や言い残しのないよう、ここで確認し、お互い共通理解して終わるようにしたいと思う。

3 議事

（１） 答申書素案について事務局から説明

安川係長：

- 答申書（案）の説明

勝山会長：

- グループごとの話し合いの前に、答申書案や資料を含めて質問や不明な点があればここで確認したいと思う。

A 委員：

- 質問ですが、4 つ目の新たな学校支援組織の構築の検討とあるが、どんなことをイメージしているのか、これに関して提言の中にあるのかどうか、教えて下さい。

中村学校教育課長：

- 新たな学校支援組織と言うのは、現在は信州型コミュニティースクールを各校おこなっているが、そのコミュニティースクールを、新しい段階に持っていったらどうかという提言です。

- これについては今回の答申ではなく、この後、教育委員会の方で作成する基本方針や計画案の中に盛り込みたいと考えている。

小林教育長：

- 今もコミュニティースクールが各学校で行われています。須坂市は非常に歴史が長く、学校を応援する組織ということで、地域の方々にお世話になっており、私も現役時代には大変お世話になり応援していただいた。
- 須坂市の応援隊というか協力隊で、こういう形のコミュニティースクールはとても充実していると思うが、今行われている学校運営委員会とは、昔は学校評議員会という形で行われていて、学校の運営方針を理解して協力していく形になっていると思う。
- この信州型を国型のコミュニティースクールへ。つまり、学校の運営方針を地域の方や、学校外の方々が一緒になって検討し議論をしい合い、それを学校の方針として地域の人と一緒に考えてもらう、学校運営に一步踏み込んだ形の学校運営協議会が国型。
- あり方検討会議の中では、この適正規模の問題も、学校ごとの運営協議会の中でも話し合われ、地域の方々の意見が上がってこられるような形が、大事ではないかという意味で、この学校支援組織の新たな構築という言葉になっていると思う。これは、この答申が終わった後の教育委員会の原案の中でも、きちんと考えなければならない。

B委員：

- 現場の教師としてちょっと考えたいところがある。
- 最後の（５）の③のア、取り組みの拡充の検討はぜひお願いし、大切に考えたい。
- いくら適正規模になり、目の前の子どもたちの数が減ったとしても、私たちが子どもたちと向き合う時間が減ったり、統合によってそもそもの仕事量が増えては何の意味もないと思う。
- 11月の始め信濃毎日新聞の記事に、教員の欠員が46名で、教員がとにかく足りないと出ていた。足りないのは今年始まったことではない。
- 校長先生方は本当にご苦勞を重ねて、来ていただける先生を探してくださっている。でもいません。
- 去年県教育委員会に行き、教員不足を訴えてきたことがある。県も一生懸命探しているが、なり手がいない。
- 私も学級担任やっていて、今日も子どもたちを置いて会議に来ている。とても良い子たちで、「頑張ってるね」と手を振って送り出してくれた。そんな子どもたちを見ていると、何とかしなければという思いになる。
- 自分の時間を割いてまでやりたくなる。私も家もあり子どもがいるので、その時間も大事にしたい。一方で、仕事をここまでと割り切ることも難しいので、何とか市費による講師等の確保をお願いしたい。

勝山会長：

- 現状の話で、とても大事な問題だと思うが、ご意見と受け取ればよいのか。それとも、この答申案の表記に何らかの形で手を加えた方がよいのか、どちらでしょうか。

B委員：

- 市費による講師等の配置の部分で、採用を含めたとするところに踏み込みたい思いはある。
- 県と同じ様な採用で、果たして集まるかどうか気になるところ。例えば、須坂市が学級の定員を下げるということは、単年度ではなくなる。市費による講師の採用は（条件付きで複数年もあるが）単年度の採用になっている。それが、単年度と複数年の採用であれば、それを選ぶ方にとってみればどちらが良いのかは思うところがある。市の中で職場が変わるだけであって、採用年数が複数年であれば、市もそこで働く先生方にも、いいことなのではと考えている。

勝山会長：

- 講師の配置や形態のことは、この文意の中に含まれているということでよろしいか。この提言を受けた後、行政の方で実際にやっていく上で、そのこともしていく形でよいか。

B委員：

- そのような形でよい。

（２） 答申書素案について意見交換

勝山会長：

- それぞれの委員さんの立場で答申を確認していただくため、２グループに分かれて、意見交換を行いたい。最終確認していただき、お互い理解したところで、最後の案に行くということをお願いします。

各グループで出された意見共有

Aグループ：

- １ページの４行目の幼児期に発達する「目標を達成する力」の表現ですが、意味的には「達成しようとする力」で考えたい。提言書に従って「達成する力」ですが、そのように達成しようとする力ということで理解したい。
- １ページの４行目以降の語尾で、１つ目の終わり方が大切さ、２つ目が必要性、３つ目がインクルーシブな教育について、４つ目は検討というような語尾です。３つ目のインクルーシブな教育については、曖昧な語尾になっているのでここを、構築などという表現にした方がいいのではないかと。
- １ページの１２行目、「最後に少子化への対応として」とあるが、同列でくるのか、４つ目のことからでた表現なのか。この表現は少し違和感があるので、その他として付け加えるのか、全体で確認しこれを明確に表現してほしい。
- ２ページ「２須坂市の小中学校の現状」の最後から４行目の「審議会では～」というところは、須坂市の小・中学校の現状と内容が異なるので、ここに入るのはいかがなものか。「１はじめに」の中に入れるのか、この中を２つに分けるのか検討してほしい。
- 「１はじめに」の最後のところで、どのような「学校の形」が必要なのかで、形という表現が誤解を生むのではないかと、ここは学校のあり方という表現でいいのではないかと意見。
- ３ページ３の（１）園からつながる小中一貫教育の推進という表記で、わかりやすくするために、幼児期から繋がるというような表現はどうか。

教育の機関として考え、教育施設として見ると、園というのは捨てがたいのではということで、園小接続を生かしながら、小中一貫教育の推進的な何か表記ができないか、検討いただきたい。

- 4 ページの（5）留意点の①最後のところで、地域活動の拠点としての役割も担っているとあるが、地域活動の拠点は公民館活動ではないか。活動を取れば地域の拠点ということで、学校の役割として理解できるので、活動を取ってはという意見。
- 資料2 委員名簿で、選ばれた内容、氏名、所属の順で表記した方がよい。
- 資料7 は、教員配当基準と学校編制基準を7－1 や7－2 といったように分けたらどうか。
- 資料6 で現状の小中学校の通学区は、いつ現在か表記した方がよい。
- 資料7 の教員配当基準（案）ですが、案を取っていただきたい。

グループB：

- 2 ページ提言（1）の①の最後のところで、小中一貫教育という言葉が分かりづらい面もあるので、注釈を付けてはという意見。
- その下②の学校類型という言葉があるが、以前この審議会の中でメリット・デメリットを記した資料が出ていた。その資料が分かりやすいので資料編に付けてはどうかという意見。
- 3 ページ（2）の①の最後で、1 学級当たりの児童生徒数は小中学校ともに、30 人以下21 人以上が望ましいとあるが、この根拠、理由としてアンケートを踏まえてなどと、補足があった方がいいのでは。
- （3）の②学区の見直しで、これは小学校だけなのか、また中学校も含めて考えるのか明確にしてほしい。
- 4 ページ（5）留意点③教員確保の配慮で、不足の穴埋めだけでなく、学校を支える教育資源を充実という形で、もう少し「子どもたちのために」のところを前面に出して本気度を示してほしい。

勝山会長：

- 今日の皆さんの意見を反映させて、答申案を整えることとしたい。

4 次回の内容について

第12回審議会 12月13日（水）15～17時 旧上高井郡役所

5 その他

6 閉会